

大河内地区まちづくり協議会

大河内地区防災計画

～地区の助け合いルール作り～

平成31年1月
大河内町

大河内町の概要

人口	世帯数	65歳以上の割合
403人	160世帯	32.8%

(平成31年1月現在)

大河内町の特徴

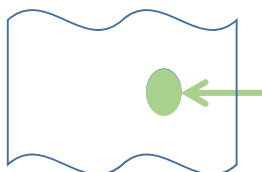
- 脇谷、根木、茶屋、広阪の4地区で成り立つ
- 一部を除き殆どの家屋は阪内川の両脇に建立している
- 国道の西側は、山林開発中である

過去の災害経験

- 直近では昭和57年台風10号による家屋崩壊、床上・床下浸水

大河内町の被害想定

- 台風及び集中豪雨時にはどのような状況になると思われるか？(別紙①に記入)



大河内地区



別紙①

台風及び集中豪雨による被害想定

- 阪内川の氾濫による家屋への浸水災害
- 山林の開発に伴う土石流発生、家屋の倒壊
- 急傾斜地の崩壊

大河内町避難計画

大河内町の目標

「災害に強いまちづくり」

大河内町の緊急避難場所

大河内小学校
大河内地区市民センター

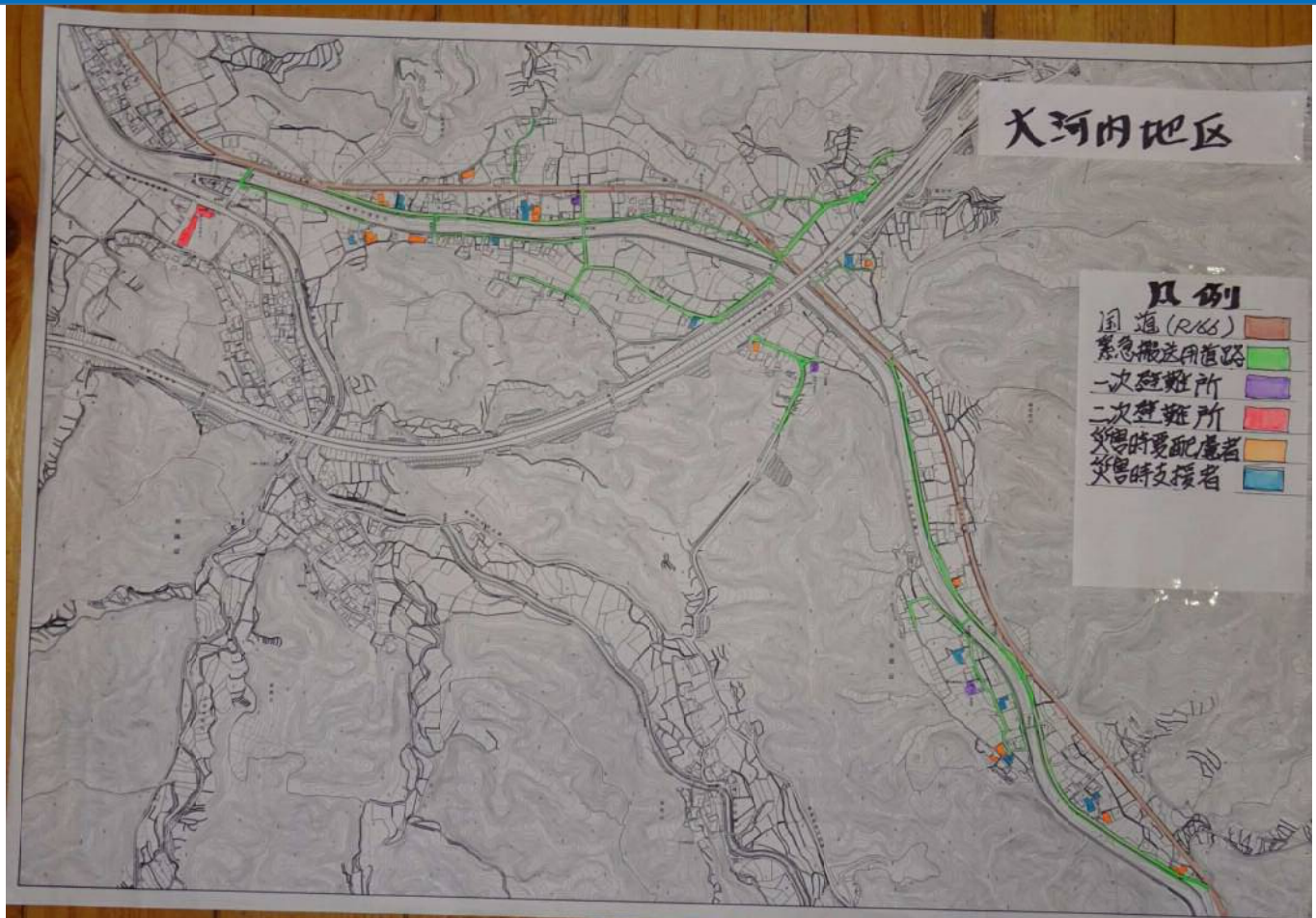
避難行動時の基本ルール

- 最新の情報収集
- 早めの避難
- 携行品は必要最小限

避難所運営時の基本ルール

- 周囲の人への心配りをしよう
- 避難所内でのルールを守ろう
- 健康管理に努め

大河内町における避難所等の位置



大河内町の避難先と避難時のルール（風水害）

① 台風接近前の避難

○ 正確な気象情報を収集し、安全な場所へ早期に避難

② 台風接近直前の避難

- 最新の気象情報に注意し、身の周りの環境の変化にも注意しながら緊急避難場所へ避難
- 緊急速報メール(エリアメール)に従い、緊急避難場所へ避難

③ 避難勧告等発令時

○ 直ちに緊急避難場所に避難する

④ 阪内川増水時

○ 浸水のおそれの無い場所へ早期に避難

避難時の 留意点

- 避難する際には、避難先を隣近所等に連絡することとし、連絡を受けた住民は、速やかに自治会(自主防災協議会)会長へ報告
- 大雨時に避難する際には、一人で避難せず、複数人で避難
- 自治会(自主防災協議会)会長は地区住民の避難先を把握し、避難先への避難支援が必要な者がいないかどうかを確認

大河内町の避難先と避難時のルール（地震）

①平時の確認事項

- 家具の転倒や、落下防止する対策をとる
- 地震発生時を想定し、家族で避難方法及び連絡方法を話し合う

②地震発生直後の行動

- 机などの下にもぐり、倒れてくる家具や落下物に注意する
- ドアや窓を開けて逃げ道を確保する
- ラジオ及びテレビで最新情報を入手する

③避難行動時

- 家族及び隣近所の安全を確認する
- 出火があれば初期の消化を行う

④避難所到着後

- 町内住民の安全を確認する

避難時の 留意点

- 避難する際には、避難先を隣近所等に連絡することとし、連絡を受けた住民は、速やかに自治会（自主防災協議会）会長へ報告
- 大雨時に避難する際には、一人で避難せず、複数人で避難
- 自治会（自主防災協議会）会長は地区住民の避難先を把握し、避難先への避難支援が必要な者がいないかどうかを確認

大河内町防災計画のPDCAサイクル

- 作成目的** 大規模災害発生後72時間（3日）までの地区の助け合い計画
- 活用組織** 自治会、自主防、福社会、消防分団、学校区等を活用
- 活用費用** 市からの補助・助成を確保し、これを活用しながら進めていく

